

まちづくりの第一歩

まちづくりから協議会へ

市民と行政による協働のまちづくりを目指して

目指すまちづくり

まちづくりへの要望は多様化・高度化してきています。そのため、全てを行政が担うのではなく、市民と行政が「協働」で、地域住民の意見をまとめながら、課題を効果的に解決していくまちづくりを目指しています。また、地域の身近な課題を解決するためには、各種団体などが単独で活動を行うよりも、地域全体で意見を出し合い、連携・協力して活動することで、より地域住民の要望に的確に応えることができると考えています。まずは、いくつかの町内会等をまとめた自治会（約100世帯）を市内全域に作り、さらにいくつかの自治会等をまとめた協議会を作っていきます。

協議会を中心としたまちづくり

市では、合併10年目となる平成28年を目標に、自治会や各種団体などで構成する「協議会」を中心としたまちづくりを考えています。協議会は、地域をよりよいものにしていくため、自分たちのまわりにはどのような課題があるかを地域住民の視点で検討し、地域が一体となって課題解決に向けて取り組む組織です。また、市民と行政が適切な協力関係のもとに支え合う「市民と行政による協働のまちづくり」を目指しています。さらに協議会を集めた連合組織を立ち上げ、地域との対話を重視しながら、市の提言や苦言を受け止め、市政へ反映させていきます。

協議会の結成率と体制

3月末現在の協議会の結成率は約42%です。目標とする協議会の総数は19協議会です。その内9協議会が立ち上がっています。地域住民の意見を反映できる自治会や高齢者クラブ、自主防災組織、子ども会などの各種団体が構成し、誰もが参加できる組織とします。

財政支援

年間1協議会、自治会あたり、町内会および常会に加入する世帯数に、協議会は4千円を自治会は2千円をかけた金額を上限に支援いたします。

香南市内の協議会・自治会の結成数と予定数 (結成数/予定数)

自治会組織率57.6% 協議会組織率42.1%
※予定数は、地域との話し合いによって変わります



結成されている自治会・協議会の名称

赤岡町 4自治会	一本松・高見・横町4区まちづくり自治会H21設立
	塩かぜまちづくり自治会H22設立
	本町・弥生地区まちづくり自治会H23設立
	幸まちづくり自治会H24設立
香我美町 6協議会	岸本地区まちづくり協議会(6自治会)H14設立
	徳王子地区まちづくり協議会(5自治会)H14設立
	西川地区まちづくり協議会(2自治会)H14設立
	東川地区まちづくり協議会(3自治会)H14設立
	山北地区まちづくり協議会(5自治会)H14設立
	山南地区まちづくり協議会(6自治会)H14設立
野市町 2協議会 9自治会	みどり野地区まちづくり協議会H21設立
	東町・東中筋地区まちづくり協議会H24設立
	白岩団地自治会H20設立
	西佐古自治会H21設立
	東上野東自治会H21設立
	新宮地区まちづくり自治会H22設立
	兔田地区まちづくり自治会H23設立
	中山田地区まちづくり自治会H23設立
	野地東まちづくり自治会H24設立
	北地地区自治会H25設立
下分まちづくり自治会H25設立	
夜須町 7自治会	第6地区自治会H17設立
	夜須第七地区まちづくり自治会H20設立
	手結地区推進協議会(自治会)H20設立
	夜須第4地区自治会H24設立
	夜須第5地区自治会H24設立
吉川町 1協議会	夜須町第八地区まちづくり自治会H24設立
	手結山まちづくり自治会H25設立
	吉川町まちづくり協議会(9自治会)H25設立

※香我美町と吉川町は協議会のみ表示

地区懇談会、 始まります。

今年市内17カ所で開催します。市長が地域に向き、平成26年度の重点施策を説明します。また、市民の皆さまからお聞きしたご意見・ご要望は取りまとめ、地域支援課と事業担当課、各支所が一体となり問題解決に向けて協議を行います。皆さまと対話を重ねることで、早期解決できるものについては、補正予算等で対応していきたいと考えております。是非この機会に市政と向き合ってください、いろいろなご意見をお寄せください。多くの皆さまの参加をお願いします。



地区懇談会開催一覧

開催時間は、全て午後7時から午後9時です。

日時	場所	対象自治会・協議会または対象地区
4月15日(火)	●西川公民館	西川地区まちづくり協議会
17日(木)	●山南公民館	山南地区まちづくり協議会
18日(金)	●東川公民館	東川地区まちづくり協議会
22日(火)	●山北公民館	山北地区まちづくり協議会
23日(水)	●岸本防災コミュニティセンター	岸本地区まちづくり協議会
24日(木)	●徳王子公民館	徳王子地区まちづくり協議会
25日(金)	●赤岡市民館	本町・弥生地区まちづくり自治会、塩かぜまちづくり自治会、幸まちづくり自治会、一本松・高見・横町4区まちづくり自治会、その他各地区
30日(水)	●吉川総合センター	吉川町まちづくり協議会

※対象地区の会場で参加できない方および表記されていない地区の方は、それぞれの町の「その他の地区」で参加してください。

5月	日時	場所	対象自治会・協議会または対象地区
夜須町	1日(木)	●夜須川集会所	添地・夜須川・細川・国光・羽尾地区
	7日(水)	●上夜須公民館	夜須町第八地区まちづくり自治会
	8日(木)	●手結公民館	手結地区推進協議会
	9日(金)	●夜須中央公民館	夜須第4地区自治会、夜須第5地区自治会、第6地区自治会、夜須第七地区まちづくり自治会、手結山まちづくり自治会、その他各地区
野市町	12日(月)	●東上野東公民館	東上野東自治会、東上野(中、西)・西上野地区
	14日(水)	●みどり野東公民館	みどり野地区まちづくり協議会
	15日(木)	●佐古防災コミュニティセンター	下分まちづくり自治会、白岩団地自治会、西佐古自治会、母代寺・仁尾島・父養寺・大谷・上分・つきみ野・宮の瀬地区
野市町	16日(金)	●富家防災コミュニティセンター	中山田地区まちづくり自治会、兔田地区まちづくり自治会、新宮地区まちづくり自治会、野地東まちづくり自治会、本村・中ノ村・土居地区
	20日(火)	●のいちふれあいセンター	東町・東中筋地区まちづくり協議会、その他各地区

活用してください

地域支援課の まちづくり補助金

集落公民館建設 事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する集会所・公民館の建設や増改築、災害などで壊れた場合、事業費が10万円以上ものに対し、補助金を交付します。

対象団体：町内会(自治会)

- 補助対象事業・補助率
- ① 新築・増改築 75%以内
 - ② 内外部改造 75%以内
 - ③ 空調設備 75%以内
 - ④ 災害復旧 75%以内
- 募集期間：随時受け付け
- ※ただし、500万円を超える部分は60%以内
※建築用地費は対象外

市民主役の まちづくり支援事業費補助金

市民自らがまちづくりについて考え、地域の活性化を目的とする活動に対して補助金を交付します。

対象団体

香南市在住の活動者(3人以上)を含む各種団体・市民サークル

補助対象事業

地域全体の活性化を目指した活動など

補助限度額・補助率

年間1団体あたり、20万円/補助対象経費の80%以内

問い合わせ
地域支援課
☎57-8503

問い合わせ
地域支援課
☎57-8503